

平成26年度 再評価対象事業一覧表（農業農村整備・県事業）

番号	事業名	地区名等	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）			事業採択	経過年数	区分	事業費進捗率（%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	受益面積 ha	事業内容						
1	中山間地域総合整備事業	三好	三好郡 東みよし町	1,607	281.8	農道 3,111m 用排水路 7,078m 農業集落道 970m 農地防災（ため池） 箇所 活性化施設 1箇所 市民農園 1箇所	H17	10	③	54%	本地区は、徳島県の西部、三好郡に位置する吉野川北岸の中山間農業地帯で、急峻な地形を呈しており、農地はほとんどが不整形かつ小規模である。また、生産基盤及び生活環境基盤に係る整備の遅れとともに過疎化、高齢化、担い手不足等の課題を抱えている。このため、老朽化した用排水路の整備、農道整備を進めることにより、優良農地の保全に努め、生産条件の改善や農業所得の向上を図る。また、農業集落道等を整備することで、総合的な地域活性化や農業振興を図る。 東みよし町及び地元の本事業に対する期待は大きい。	継続
2	中山間地域総合整備事業	脇中央	美馬市脇町	1,818	29.9	農道 1,920m 排水路 1,527m 農業集落道 2,750m 営農飲雑用水 129戸	H17	10	③	51%	本地区は、徳島県北部に位置する中山間農業地帯で、大部分が急峻な地形を呈している。本地区の農業の傾向としては、継続意欲のある農家が非常に多いという一方で、生産及び生活環境基盤整備に係る整備の遅れや過疎化、高齢化、担い手不足等の課題を抱えている。このため、農道や排水路といった生産基盤整備を進めることにより、優良農地の保全に努め、生産条件の改善や農業所得の向上を図る。また、営農飲雑用水施設等の生活環境基盤の整備を進めることで衛生的かつ近代的な農村生活を実現するための生活用水、営農用水の安心・安定供給を行い、総合的な地域活性化や農業振興を図る。 美馬市及び地元は、事業の早期完了を望んでいる。	見直し 継続
3	経営体育成基盤整備事業	坂野2期	小松島市 坂野町、大林町	747	33.7	区画整理 33.7ha 揚水機場 2箇所	H22	5	②	75%	本地区は小松島市坂野町、大林町に広がる水田地帯である。地区内では主に水稲を栽培しており、計画区域の区画は小さく不整形であり、道路も狭小で、大型農業機械の導入や規模拡大に支障をきたしている。このため、地元からは営農条件の改善を図るため、区画整理の推進を強く求められていることから、平成24年度より工事に着手している。	継続
4	経営体育成基盤整備事業	長生西部	阿南市長生町	1,013	53.4	区画整理 53.4ha 揚水機場 5箇所	H12	15	⑥	25%	本地区は阿南市長生町の桑野川流域に広がる水田地帯である。平成12年に事業採択となったが、前年の豪雨による湛水被害によりまず排水対策が必要との周辺住民の意見があり、区画整理工事は未着手であった。その後、桑野川の改修、排水機場工事等の対策も進み、地元からの区画整理早期完成の強い要望を受け、平成25年度より工事に着手している。	継続
5	広域農道整備事業	吉野川中部2期	美馬郡つるぎ町	7,410	825	農道工 9,400m	H7	20	⑥	88%	本地区は吉野川中流域の南岸に位置し、つるぎ町を東西方向に横断する9.4kmの農道整備を行う事業である。地形的要因から当該地区内を東西方向に貫く基幹道路が無いため、日常生活はもとより、農産物輸送に支障をきたしている。このため、本事業により農産物等流通の合理化と輸送労力の節減を図るとともに、生活環境の改善、さらには災害時には集落の孤立化を防ぐ農道として整備を進めるものである。	継続

評価対象の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成26 再評価対象事業一覧表（森林整備・県事業）

番号	事業名	路線名	市町村名	基本緒元 (全体事業・利用区域面積・延長等)			事業採択	経過年数	区分	工事進捗率(%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	利用区域面積 h a	延長 m						
6	林道開設事業	こうつふたどせん 高越二戸線	美馬市	4,896	1,165	16,400	H6	21	⑥	27	<p>・本県は県土の75%を森林が占め、人工林率も高いことから、山村地域の主要産業である林業の持続的かつ健全な発展と併せて、土砂災害の防止や温室効果ガスの固定など、森林の有する多面的機能の維持が強く期待されている。</p> <p>・森林資源は、人工林を中心に、この40年間で約3倍にまで増加しており、特にスギ人工林は、今後5年間で樹齢50年生以上が50%を超える見込みとなるなど、成熟期を迎えている。</p> <p>・また、県内には製材業や家具製造業が古くから発達しており、「合板工場」や「MDF工場」のほか、「大型製材工場」の進出など、多様な加工体制を有している。</p> <p>・円安の進行や社会情勢の変化などによる国産材需要は増加傾向にあり、さらなる県産素材の供給強化が求められていることから、木材の効率的な生産・加工・流通の実現に向けて、川上と川下が一体となった取り組みを総合的に進めることが重要となっている。</p> <p>・県では、平成23年度から、県産材の生産量と消費量の倍増を目的とした「次世代林業プロジェクト」を推進しており、木材生産量や林業従事者の増加など成果を上げている。</p> <p>・目標を達成するうえで、木材生産にあたっては、より生産性の高い「高密度網と高性能林業機械を組み合わせた新システム」の整備と普及を進めており、高密度網の中核を成す林道整備が必要不可欠となる。</p> <p>関係市町村をはじめ、地元(期成同盟会)の活動も活発で、事業の早期完成が強く望まれている。また、緊急時の避難路や迂回路としての機能も期待されている。</p>	継続
7	林道開設事業	こうのたぬきせん 神野玉笠線	海陽町	2,052	509	8,330	H7	20	⑥	83	<p>・本県は県土の75%を森林が占め、人工林率も高いことから、山村地域の主要産業である林業の持続的かつ健全な発展と併せて、土砂災害の防止や温室効果ガスの固定など、森林の有する多面的機能の維持が強く期待されている。</p> <p>・森林資源は、人工林を中心に、この40年間で約3倍にまで増加しており、特にスギ人工林は、今後5年間で樹齢50年生以上が50%を超える見込みとなるなど、成熟期を迎えている。</p> <p>・また、県内には製材業や家具製造業が古くから発達しており、「合板工場」や「MDF工場」のほか、「大型製材工場」の進出など、多様な加工体制を有している。</p> <p>・円安の進行や社会情勢の変化などによる国産材需要は増加傾向にあり、さらなる県産素材の供給強化が求められていることから、木材の効率的な生産・加工・流通の実現に向けて、川上と川下が一体となった取り組みを総合的に進めることが重要となっている。</p> <p>・県では、平成23年度から、県産材の生産量と消費量の倍増を目的とした「次世代林業プロジェクト」を推進しており、木材生産量や林業従事者の増加など成果を上げている。</p> <p>・目標を達成するうえで、木材生産にあたっては、より生産性の高い「高密度網と高性能林業機械を組み合わせた新システム」の整備と普及を進めており、高密度網の中核を成す林道整備が必要不可欠となる。</p> <p>関係市町村をはじめ、地元(期成同盟会)の活動も活発で、事業の早期完成が強く望まれている。また、緊急時の避難路や迂回路としての機能も期待されている。</p>	継続
8	治山事業 (復旧治山)	くさたに 蔵谷	三好市	641			H22	5	②	69.1	<p>・当地区は、平成22年1月31日から2月1日にかけての降雨により、幅50m、斜面長140mの規模で山腹崩壊が発生した。また、同年6月26日から6月27日にかけての梅雨前線豪雨により、幅70m、斜面長150mに拡大崩壊した。</p> <p>・また、大規模な山腹崩壊であることから、集中投資をして、早期完成を目指していましたが、上下作業には、危険を伴うことから非常に困難な現場である。しかし、下流には、JR、公共施設、人家等が多数あることから、当事業の実施により、林地保全及び下流保全を図ることが重要となっている。</p> <p>・地元状況については、下流にJR土讃線の隧道トンネル、公共施設(災害時要援護者関連施設・小学校)人家等が多く、地域住民、関係者等からは、早急な復旧を要望されている。</p>	継続

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成26年度再評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等				事業費	用地		
1	街路事業	徳島県	(都) 徳島東環状線 すえひろ すみれ こうく 末広・住吉工区	徳島市	L=1,770m, W=20.5(36.0)m C=49,000百万円	H7	20	⑥	82	100	当路線は徳島外環状道路の東側の一部を形成し、国道11号、55号のバイパス的機能を併せ持つ高架4車線、側道2車線の道路である。徳島市中心部では、都市内交通や通過交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生している。当事業により、徳島市中心部の交通渋滞を緩和するとともに、緊急輸送道路として防災機能を担う。平成26年度に(都)元町沖洲線に接続する下りランプの暫定供用を予定している。	継続
2	街路事業	徳島県	(都) 住吉万代園瀬橋線 すみれ ぼんたいそのせ ぼし せん	徳島市	L=1,040m, W=13.0(25.0)m C=10,500百万円	H12	15	⑥	50	56	当路線は内環状道路の一部を形成する4車線道路である。徳島市中心部では、都市内交通や通過交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生している。当事業により、徳島市中心部の渋滞緩和や歩行者及び自転車の交通安全対策等に大きな効果が見込まれる。平成26年度に陸上部の一部暫定供用を行った。	継続
3	公園事業	徳島県	なんぶ けんこううんどうこうえん 南部健康運動公園	阿南市	A=70ha C=12,500百万円	H12	15	⑥	81	100	当公園は、県南地域の活性化に加え、誰もがスポーツやレクリエーションに親しみながら、気軽に健康づくりができる公園として整備を進めており、災害時における広域応援部隊の活動拠点としても位置付けられている。これまでに、野球場、テニスコートなどを順次供用し、多くの方々に利用いただいている。現在は、公園内で広域応援部隊が円滑に活動できるよう、園路整備をはじめとする防災機能の強化を集中的に取り組んでおり、県南地域の防災力向上が見込まれる。	継続
4	広域河川改修事業	徳島県	にしおほぼりがわ 西大堀川	徳島市	L=2,300m 河道拡幅 C=2,500百万円	H8	19	⑥	67	70	当河川は徳島市国府町を北に流れ、県内最大の内水河川である飯尾川に合流する一級河川であり、流路は低平地を緩流しているため、飯尾川の洪水位の影響により、洪水が排水されにくく、平成16年台風23号や平成26年台風11号などの出水時に住宅地や道路の浸水を繰り返してきた。 当事業の実施により、流域内において概ね5年に1回程度発生する洪水を安全に流下させることにより、住宅地や道路の浸水被害が軽減される。	継続
5	地すべり対策事業	徳島県	ふき 吹地すべり防止区域	三好市	排水ボーリング工 L=6,470m 水路工 L=411m アンカー工 N=155本 C=850百万円	H17	10	③	82	-	当箇所では、平成16年12月の豪雨により地すべりが発生し、民家の倒壊や道路が埋塞する被害が発生した。当事業により、さらなる地すべりの発生や拡大を防止し、区域内の人家や公共施設を保全する。	継続
6	道路改築事業	徳島県	一般国道438号 みやだいら 宮平バイパス	つるぎ町	L=2,360m W=5.5(9.5)~6.5(12.0)m C=7,000百万円	H7	20	⑥	73	100	当路線は、徳島県徳島市からつるぎ町を経由し、香川県坂出市に至る幹線道路で第2次緊急輸送道路に指定されている。当区間は、幅員狭小、線形不良区間が連続するなど、交通の隘路となっている。当事業により安全で円滑な交通が確保され、観光事業等の地域振興に大きく寄与する。	継続
7	道路改築事業	徳島県	一般国道492号 かわい 川井バイパス	美馬市	L=1,250m W=6.0(11.0)m C=4,300百万円	H12	15	⑥	80	100	当路線は、香川県高松市から美馬市を経由し、高知県長岡郡大豊町に至る幹線道路で第2次緊急輸送道路に指定されている。当区間では人家連担地を通過するなかで幅員狭小、線形不良区間が連続し、交通の隘路となっている。当事業により安全で円滑な交通が確保され、観光事業等の地域振興に大きく寄与する。	継続

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等				事業費	用地		
8	港湾改修事業	徳島県	おくしまこまつしまこう 徳島小松島港 おきの郡く 沖洲地区	徳島市	物揚場(水深2m)L=340m 防波堤L=146m C=1,170百万円	H12	15	⑥	47	—	当地区では港湾、産業用地、道路用地、緑地等を整備することにより、環境に配慮した高度で魅力的な港湾空間の創出を進めている。地区周辺では小型船用の係留施設が不足し、漁業の効率性を妨げている。当事業により、小型船収容のための船だまりを整備することで、効率的な就業環境が確保され、水産業の発展、地域振興に寄与する。	継続
9	海岸保全施設整備事業	徳島県	あさひわこう かやがん 浅川港海岸	海陽町	防波堤L=740m 防潮堤L=1800m C=5,532百万円	H12	15	⑥	62	—	当海岸は、V字地形の典型的なリアス式海岸であるため、大きな津波の被害を受けている。また当海岸内の浅川港は、徳島県地域防災計画の拠点港に指定されるなど、県南部の重要な港となっている。当事業により、浅川地区住民の生命財産を守るとともに、災害時における緊急海上輸送の機能が確保される。	見直し 継続

評価対象事項の①～⑦の区分

- |                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所            | ⑤ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所 |
| ② 事業採択後5年～9年目で継続中の事業箇所         | ⑥ 再評価後5年間を経過した事業               |
| ③ 事業採択後10年目で継続中の事業箇所           | ⑦ 事後評価対象                       |
| ④ 事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所 |                                |

平成26年度事後評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等				事業費	用地		
1	通常砂防事業	徳島県	よこおだに 横尾谷	阿南市	砂防堰堤 1基 流路工 L=30m C=243百万円	H19	-	⑦	-	-	当箇所は阿南市椿町横尾に位置し、人家21戸、避難所、一般県道蒲生田福井線等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成26年3月に完成した。	—
2	通常砂防事業	徳島県	おか、まんだに 岡の前谷	三好市	砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=120m C=183百万円	H19	-	⑦	-	-	当箇所は三好市井川町岡野前に位置し、人家13戸、避難所等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成25年12月に完成した。	—
3	通常砂防事業	徳島県	だに つゆ谷	三好市	砂防堰堤 1基 床固工 1基 溪流保全工 L=20m C=256百万円	H19	-	⑦	-	-	当箇所は三好市井川町大佐古に位置し、人家4戸、災害時要援護者施設5施設、一般国道192号、JR徳島線等を保全対象とする土石流危険渓流である。平成16年台風23号では河床堆積物の一部が国道で氾濫するなど、土石流発生危険性が高いため、平成21年度に事業着手し平成25年10月に完成した。	—
4	通常砂防事業	徳島県	にしたに エウガ西谷	佐那河内村	砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=23m C=158百万円	H19	-	⑦	-	-	当箇所は名東郡佐那河内村高樋に位置し、人家9戸、避難所、一般国道438号等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成26年3月に完成した。	—
5	通常砂防事業	徳島県	みなみやまひがしだに 南山東谷	神山町	砂防堰堤 1基 床固工 1基 溪流保全工 L=46m C=188百万円	H21	-	⑦	-	-	当箇所は名西郡神山町下分に位置し、人家14戸、一般国道438号等を保全対象とする溪流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成26年3月に完成した。	—
6	通常砂防事業	徳島県	だに たまんきら谷	那賀町	砂防堰堤 1基 C=304百万円	H21	-	⑦	-	-	当箇所是那賀郡那賀町寒谷に位置し、人家37戸、避難所等を保全対象とする土石流危険渓流である。平成16年に発生した山腹崩壊により荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成26年3月に完成した。	—
7	総合流域防災事業	徳島県	あいのわおおたに 相川大谷	海陽町	砂防堰堤 1基 床固工 3基 山腹工 A=1,060m <sup>2</sup> C=204百万円	H19	-	⑦	-	-	当箇所は海部郡海陽町相川に位置し、人家9戸、一般県道上皆津奥浦線等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成26年3月に完成した。	—
8	地すべり対策事業	徳島県	いげどした 岩戸下地すべり防止区域	三好市	横ボーリング工 L=3,600m 水路工 L=26m C=126百万円	H21	-	⑦	-	-	当区域は、三好市山城町に位置し、人家13戸、国道32号、市道等を保全対象とする。区域内では、湧水や擁壁のクラックなどの変状が確認されており、地すべりの恐れがあったため、平成21年度に事業着手し、平成25年8月に概成した。	—

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等				事業費	用地		
9	地すべり対策事業	徳島県	ふこうべ 府甲部地すべり防止区域	三好市	横ボーリング工 L=5,440m 水路工 L=1,118m C=381百万円	H15	-	⑦	-	-	当区域は、三好市池田町に位置し、人家11戸、市道、避難所等を保全対象とする。区域内では、湧水や明瞭な滑落崖、民家施設へのクラックなどの変状が確認されており、地すべりの恐れがあったため、平成15年度に事業着手し、平成25年12月に概成した。	—
10	地すべり対策事業	徳島県	まいたし 政友地すべり防止区域	三好市	横ボーリング工 L=5,925m 水路工 L=693m C=271百万円	H17	-	⑦	-	-	当区域は、三好市山城町に位置し、人家42戸、国道32号、市道、避難所等を保全対象とする。区域内では、湧水や市道擁壁のクラックなどの変状が確認されており、地すべりの恐れがあったため、平成17年度に事業着手し、平成25年8月に概成した。	—
11	地すべり対策事業	徳島県	おおきた 大北地すべり防止区域	美馬市	横ボーリング工 L=1,385m 水路工 L=167m C=80百万円	H22	-	⑦	-	-	当区域は、美馬市木屋平に位置し、人家8戸、市道等を保全対象とする。区域内では、市道擁壁のクラックや民家石積の押出などの変状が確認されており、地すべり拡大の恐れがあったため、平成22年度に事業着手し、平成26年3月に概成した。	—
12	急傾斜地崩壊対策事業	徳島県	なかやぶ 中敷(2)急傾斜地崩壊危 険区域	つるぎ町	擁壁工 C=282百万円	H19	-	⑦	-	-	当区域は、美馬市つるぎ町中敷に位置し、人家18戸、一般県道半田貞光線、病院等を保全対象とする。災害時要援護者関連施設に被害を及ぼす恐れがあったため、平成19年度に事業着手し、平成26年3月に完了した。	—

評価対象事項の①～⑦の区分

- |                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所            | ⑤ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所 |
| ② 事業採択後5年～9年目で継続中の事業箇所         | ⑥ 再評価後5年間を経過した事業               |
| ③ 事業採択後10年目で継続中の事業箇所           | ⑦ 事後評価対象                       |
| ④ 事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所 |                                |